

防火対象物一覧表

(消防法施行令別表第1)

※特定防火対象物

| | | |
|--------|---|---|
| (13) | イ | 自動車車庫又は駐車場 |
| | ロ | 飛行機又は回転翼航空機の格納庫 |
| (14) | | 倉庫 |
| (15) | | 前各項に該当しない事業場 |
| (16) | イ | ※ 複合用途防火対象物で特定用途部分を有するもの |
| | ロ | 複合用途防火対象物で上記以外のもの |
| (16の2) | | ※ 地下街 |
| (16の3) | | ※ 建築物の地階で連続して地下道に面して設けられたものと当該地下道とを合わせたもの |
| (17) | | 文化財保護法の規定によって重要文化財、重要有形民俗文化財、史跡若しくは重要な文化財として指定され、又は旧重要美術品等の保存に関する法律の規定によって重要美術として認定された建造物 |
| (18) | | 延長50メートル以上のアーケード |
| (19) | | 市町村の指定する山林 |
| (20) | | 総務省令で定める舟車 |